

市街地再開発組合の定款の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年8月9日

岡山市長 大森雅夫



1 組合の名称

岡山市表町三丁目10番11番23番24番地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

平成30年1月から平成35年3月まで

3 施行地区

- 岡山市北区表町三丁目10番120、121、122、123、124、125、126、127、128
- 岡山市北区表町三丁目11番120、121、122、123、124、125、126、127、128、129、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、143、144、155、159、160、161、163
- 岡山市北区表町三丁目23番101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、113、114、115、116
- 岡山市北区表町三丁目24番101、102、103、104、105、106
- 岡山市北区表町三丁目1050番
- 岡山市北区表町三丁目1011番の一部、1013番の一部、1014番、1029番、1043番、1044番、1049番
- 岡山市北区天瀬1001番の一部、岡山市北区京橋町1001番の一部、岡山市北区京橋南町1001番の一部

4 事務所の所在地

変更前	変更後
岡山市北区表町三丁目23番18号	岡山市北区天瀬3番15号

5 設立認可の年月日

平成30年1月19日

6 定款の変更認可の年月日

平成30年8月9日